

# 商業教育の歩みと展望

## －商業教育の現状と将来に向けての課題－

大友 博

### 1. 我が国の公教育制度

1872年(明治5年)に公布された教育法令「学則」にはじまる。江戸時代の教育機関は主に「藩校」、「寺子屋」であった。

藩校は、全盛期には、ほぼ全藩(255校)にものぼった。(会津藩の日新館、水戸藩の弘道館、長州藩の明倫館など)各地の藩校は、現在の新制高校につながるものもある。

寺子屋は、読み、書き、算盤を中心に庶民の子弟の教育を担った。国民の驚異的な識字率の高さは世界に誇れるものであった。戦後の教育の改革に多大な貢献を果たしたゆえんでもあった。

### 2. 商業教育の歩み

① 江戸の時代の商業教育は、物が生産から消費に至る経済活動が即ち商業活動である。卸売業、小売業、運送、保管などが主な商業活動であった。商店の徒弟制度(丁稚、手代、番頭)が支えていた。丁稚や手代は働きながら暇を活用して読み、書き、算盤を学んだ。商業使用人として出発し、経営者を目指した訳である。まさに現代の商業教育に通じるものがあるといえる。

江戸時代の商業教育は次のような流れとなる。

- ・丁稚制度の発達
- ・石田梅岩の唱えた商道徳

「商学の信義誠実をもって行うべし」

- ・算勘法の利用(まだ複式簿記はなかった)

「算勘を詳細、確実にして経理を誤らざること」

(大幅帳、金銀出納帳、問屋仕限帳、決算と棚卸の帳簿等)

- ② 明治初期の商業教育(鎖国終了、海外文化の流入、明治5年の学制公布)

- ・帳合之法 福澤諭吉による複式簿記の紹介

- ・商法講習所の設立

- ・大蔵省銀行局設立により銀行業務の教授

- ・貿易のための知識、技術の教育機関

東京商法講習所、神戸商業講習所、三菱商業学校、大阪商業講習所、横浜商法学校、新潟商業講習所

- ・商業学校通則(明治17年)

第一種商業学校(修業課程2年)

第二種商業学校(修行課程3年)

- ・商業学校規程

第一種、第二種の商業学校廃止し甲種、乙種に変更。

- ③ 大正時代の商業教育

商業学校の増加、甲種商業に第二部(1年間)を設けて、更に夜間商業学校を設け合計251校となった。

- ④ 戦時中の商業教育

戦時中の商業教育の発展は望めなかった。

商業学校からの上級学校への進学が制限され、中学校、高等女学校、実業学校へ統一さ

れた

### ⑤ 戦後の商業教育の流れ

敗戦による国家体制と経済復興が急務であった。日本国憲法に則り、教育基本法と学校教育法が1947年(昭和22年)に施行された。

まず、はじめに1946年(昭和21)米国教育使節団の指導により初等、中等教育の見直し案が行われた。はじめての「学習指導要領商業科編」(試案)は昭和25年に示された。

連合国総司令部(GHQ)の示した高校三原則(小学区制, 男女共学制, 総合制)は浸透しなかった。(一部にはあった)

文科省の希望とする戦後の高等学校の目標は次の通りであった。

- ・社会的, 公民的資質を向上させる。
- ・職業能力を発達させる
- ・青年を個人として素質の許す限り発達させるやがて普通科偏重主義へつながらざる要因となった。(職業教育の切り捨て, 成績偏重, 偏差値による高校格差序列化)

## 3. 戦後の商業教育 (1)

### 新制高等学校における商業教育

GHQ指導の理想の教育の展開は困難だった。特に「総合制」は全国的に普通教育と職業専門教育を行う制度であるが、商業教育にとっては財政難, 教員不足, 職業教育に対する重要度の認識の面からなど展開が難しく, 昭和24年(1949年)に, 教育刷新審議会が「職業教育振興方策」を提言した。

昭和25年に「商業教育振興法」が制定され, 施設, 設備の充実に向け国庫補助がされるようになった。昭和25年, 学校教育法の一部改正により定時制の修業年限は, から3年以上が可能となった(従前は4年以上)。

初めての 学習指導要領商業科編(試案)は昭和25年出されたが, 昭和31年に, 学習指導

要領が改訂された。これ以降, 約10年に一度の改訂が目安とされるようになった。

その後の高等学校の学習指導要領の改訂作業については, 教科書編集, 検定, 教科書採択, 等は精力的に行われてきた。

平成13年以降, 平成15年度より学習指導要領実施の改定は平成26年完成をめざしてきた。

現在は平成25年入学生より対応ということで現在作業中である。

※因みに現行の学習指導要領は, 平成21年3月告示されたものである。

科目編成のイメージは, P.53 資料別表1参照

## 4. 高校改革の流れ

国の段階では教育の多様化, 個性化政策が言われた。高校教育の総合化, 選択化が課題となった。

1979年(都道府県教育長協議会)が「高校教育改革プロジェクトチーム」を設置し, 「新しいタイプの高等学校」として研究結果が発表された。

総合選択制高校(千葉, 埼玉, 神奈川, 岡山)

1988年には単位制高校

1994年には総合選択制と単位制より生み出した「総合学科」の創設となった。

### なぜ高校教育改革が必要となったか

(歴史的背景)

#### ① 本人の意識・価値観の変化(1977年前後)

※70年代の社会風潮

- ・高度経済成長の光と影
- ・物と心の倒錯
- ・経済優先政策・拝金主義の台頭
- ・大衆民主主義の拡大
- ・目的意識の欠落
- ・荒れる中学
- ・学歴偏重主義 等

## ② 高校教育の多様化

- ・不本意入学・気力喪失・目標喪失が現象面で見られた。子は社会を映す鏡・時代の申し子徒言われる。少子化, 国際化, 高齢化, サービス経済化云々…。
- ・偏差値は是正の方向へ, しかし序列は未解決むしろ, 大学偏重主義が問題。解決を望む声も出て来た。
- ・教育困難校・課題集中校  
定時制が最後の受け皿…定時制の多様化も問題化。

日本の未来を担う子どもたちの教育をこのままにはしておけない, 切実な声が出ていた。

今こそ, 高校教育の改革が必要な切実な背景があった。

- ・心の教育を  
…実は心の喪失。物質偏重の弊害
- ・個の確立を  
…実は個の喪失。社会・大人に至るアイデンティティの喪失。
- ・未熟な民主主義・誤った民主主義の理解。  
…権利主張・義務放棄。自己中心。自己と利己の履き違い
- ・家庭教育力の重要性  
…実は家庭教育力の破壊
- ・高校教育の多様化  
…実は高校教育の破綻（現状では）  
だから高校改革が必要と考えられた。それには, 可能な限り, 障壁をひとつ一つ取り除く努力が必要だった。困難は伴うが, 努力なくして解決の道なかった。棚ぼたは期待不可能であった。

## ③ 高校教育の質的改善の必要性

量的にクリア 増設・学級増・普通科高校の量的拡大 行ける高校から行きたい高校への転換。

次の様な取組となった。

- 1978年 高等学校学習指導要領改定  
ゆとり 多様化・弾力化 学校裁量の拡大  
習得科目大幅削減（生徒の負担軽減化）
- 1979年 都道府県教育長協議会  
「高校教育改革プロジェクトチーム」設置  
「新しいタイプの高等学校」研究結果報告  
単位制高等学校・集合型選択性高等学校・全寮制高等学校・単位制職業科高等学校・六年制高等学校・地域に開かれた高等学校

## 時代の変化（1979年～83年）（前段参照）

事件の発生（家庭内暴力・校内暴力・いじめ・自殺など）。社会現象となってしまう場面も出てきた。（1990年代～）

## 教育制度面での対応

- 1984年 臨時教育審議会（教育改革の出発点）  
…第三次答申  
これ以降の改革の原点
  - ・個性重視の原則
  - ・基礎・基本の重視
  - ・創造性, 考える力, 表現力の育成
  - ・選択の機会の拡大
  - ・教育環境の人間化
  - ・生涯教育体系への移行
  - ・国際化への対応
  - ・情報化への対応
- 諸答申, 途中省略

1997年第16期中教審二次答申

1998教育課程審議会答申

P.54 資料2参照

## 5. 戦後の商業教育（2）

日本の商業教育は早く, 明治から中等教育高

等学校の一部として発展をしてきた。前期中等教育での位置づけは無くなってしまった。

(中学の職業指導がなくなったこと)、後期中等教育での位置づけとなった。戦後は加えて短期大学や大学での高等教育で行われることになっている。

日本が復興にかけて、経済面、技術面、政治的制度的面で尽力をしてきた。かつての経済成長時代には、商業高校や工業高校は、必要が上に隆盛をしていた。

現在高校では、「商業」文字が減少し、校名変更等消えゆく現象がある。商業高校、商業科、商業コースが不振である。

短期大学はかつての隆盛は無くなってきている。商業短大どころか短大自体、四年制大学化が進行している。大学での商業教育も衰退してきているのが現状である。

### 高等学校における商業教育の必要性

時代は変遷しても商業の役割は重要である。今こそ商業の更なる充実化を望みたい。

商業は様々な産業分野で産業の一員としての役割を果たしている。産業を支え、発展させ、文化を伝承し、一人ひとりが豊かに生きるためには、教育の役割は大きい。読み、書き、算盤、判断力、表現力、コミュニケーション、思いやりなどの面からも商業教育の学校教育の一分野として果たす役割は大きい。

キャリア教育や職業教育を充実させることも必要である。その意味からも、商業教育、専門教育は重要な役割を持っている。

### 上級学校への接続

商業高校を卒業すれば学びが完了するわけではない。専門を生かして更に、大学や専門学校へ進学し社会に進出し活躍したい人が増えている。

大学入試の多様性が研究されている。高校、

大学の連携がさらに進められることも必要とされよう。しかし現状は大学での商業教育も魅力が求められるようになった。商業教育の内容の改善が急務である。

十分な教育機会が得られないと、社会に出る時に職業選択の幅が狭まるという声もあり、経済的な支援が必要なことはいわれている。高校であれ、大学であれ学ぶ内容は種々あるだろうが、経済面で学べないことにならないような政策は大事と想われる。

これは大学に限らないが、学生や生徒の学ぶ意欲に対応できる内容こそ大切であると想われる。

### 大学教育における商業の魅力

今日における日本の経済状況や大学生の就職活動面での魅力面で商業外の専門に押されている面もある。ブランドで決めるような事をせず、自分の適性、能力、興味、やりがいなど見つめ直すことも大切である。大学側での入試対応の更なる努力も必要と思う。

### 商業高校の魅力

「商業」という2文字に魅力を見出さない生徒が多い。商業学校、商業科が敬遠されている事実もある。校名変更や科目変更も多く見られる。普通科や総合学科における商業教育の必要性が理解されてもいる。もっと工夫が必要と思う。

商業科教育の減少化…、この実情を物語っているのだろうか。

### 商業科教員の減少

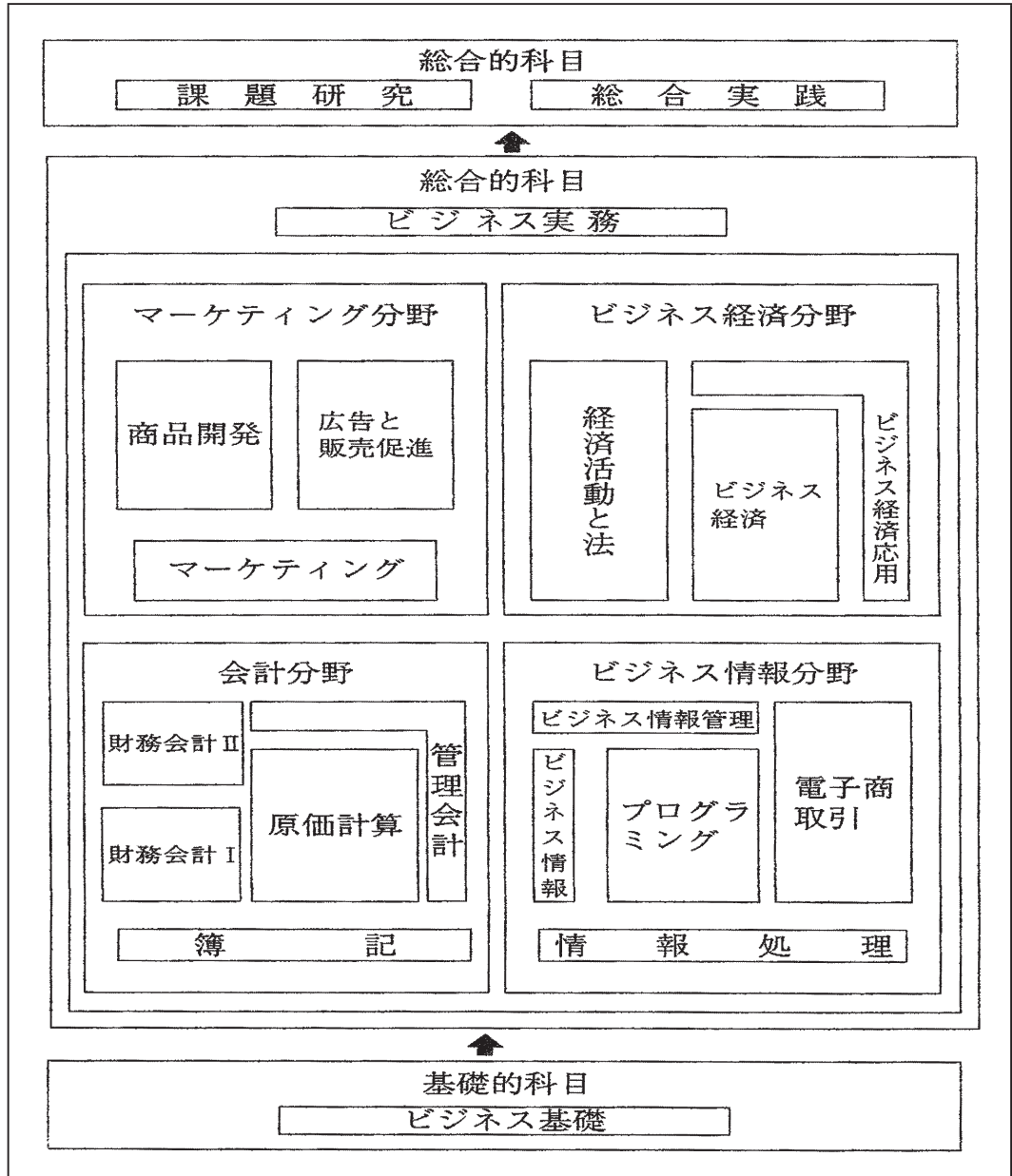
今夏の教員採用選考が発表された。全国68県市の一次選考の平均合格倍率は前年より0.1ポイント低下し、2.3倍となった。問題点は、商学科に関して考えると募集人数と合格人数及び採用見込みにある。

大学での商業科の教員の教職課程の減少にも ないが、政策や制度の改善に期待されるところ  
 表れている。根本的な解決策は簡単には見出せ である。

【資料1】科目編成のイメージ（別表）

商業科の目標

商業の各分野に関する基礎的・基本的な知識と技術を習得させ、ビジネスの意義や役割について理解させるとともに、ビジネスの諸活動を主体的、合理的に、かつ倫理観をもって行い、経済社会の発展を図る創造的な能力と実践的な態度を育てる。



## 【資料2】1998年 教育課程審議会答申

### 教育課程審議会答申の主な内容

- ・「情報」の必修 選択必要
  - ・選択履修の拡大  
(必修最小限, 選択最大限)
  - ・道德教育の改善実施
  - ・授業は基礎的内容に厳選,  
学校の創意, 工夫に期待  
(ゆとりとスリム化)
- 教育内容 3割削減 総合学習創設
- ・中, 高一貫教育の制度化に向けて
  - ・総合的な学習の時間 (総合学習)  
小三以上小中高必修  
専門高校, 課題研究代替可  
(必修なら, 今でも原則は必修だが)
  - ・クラブ活動の廃止。  
特別活動の見直し, 精通
  - ・週2時間削減 (年間70単位時間) 小中高
  - ・国際化, 情報化への更なる対応
  - ・卒業に必要な最低単位数の削減  
80から→74単位に
  - ・必修教科 科目合計単  
38 ~ 35→31単位に
  - ・必修科目は保健体育のみ 他は選択必修
  - ・商業の必修単位 30から→25単位に
  - ・商業の科目構成 21から17科目に

## 【参考文献】

- ・高等学校学習指導要領解説 商業編  
平成22年5月 文部科学省
- ・教職必修最新商業科教育法  
平成25年度実施カリキュラム対応  
日本商業教育学会  
実教出版株式会社
- ・21世紀への商業教育  
昭和62年6月 多賀出版
- ・月間高校教育  
平成10年6増刊号
- ・神奈川高校教育案内  
平成30年度用 声の教育社
- ・首都圏高校受験案内  
平成30年度用 晶文社
- ・大学進学のための全国給付型  
奨学金データブック 産業社
- ・教育新聞付録 教員採用ジャーナル  
平成29年 (2017) 9月14日号